

一般廃棄物処理業の許可業者のお知らせ

一般廃棄物の収集運搬を業として行う場合は町の許可が必要です。

玖珠町では、業者の選考にあたって、玖珠町総合行政審議会委員の皆さんに意見を聴き、10月1日からの2年間は次の5社を許可しています。

下記の場合は、個別に契約して廃棄物の収集運搬を依頼できます。

なお、料金などは依頼する許可業者にご確認ください。

- 事業系一般廃棄物（事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物）

- 家庭ごみで、家具などの粗大ごみや、一時的に出る多量ごみの内、排出者自らが玖珠清掃センターに、持っていくことが困難な場合

許可業者名	住所・電話番号
畑本商店	玖珠町大字山田2299-7 ☎(72) 1013
(有)くじゅう環境企画	九重町大字後野上1547 ☎(76) 2933
(有)クリーン九重	九重町大字右田1960-33 ☎(73) 2636
平山産業(株)	中津市三光下秣字大源寺平310-1 ☎0979(43) 5530
(有)恵上商店	中津市大字福島字ヤサプロ1617-1 ☎0979(32) 8116

古い工場や事業所をお持ちの皆様へ

昭和52年3月以前に建築・改修された建物（一般家屋を除く）の蛍光灯や水銀灯には、カネミ油症の原因物質となったPCBが使用された安定器が残っている可能性があります。

PCBが使用された安定器は、令和3年3月31日までに処分することが法律で義務づけられており、調査が必要です。

詳しくは、大分県循環社会推進課までお問い合わせください。

問 大分県循環社会推進課 ☎097(506) 3127



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館
☎(73) 9200
kurushima@town.kusu.oita.jp

第12回企画展 小波生誕150年特別企画

『巖谷小波 おとぎの世界展』 **開催中！**

開催期間：9月9日（水）～12月27日（日）

今回の企画展では、10種類の日本昔噺を描いた小波のお伽俳画22点を日本初公開！



【9月の足あと】

ボーイスカウト大分第2団の皆さんが、9月12日に来館されました。

「おとぎ俳句大会」

～みんな小波のようにおとぎ俳句を作ってみよう～開催中！

久留島武彦記念館では、来館者の皆さんに、自分の好きなおとぎ話を小波と同じように俳句で表現してもらい、おとぎ俳句の世界を体感していただいています。

